

質問に対する回答書

工事名称：相模原商工会議所 本館解体及び付帯工事

No.	資料	質問事項	回答内容
1	工事仕様書	本館と新館の中心部に銅像がありますが撤去処分よろしいでしょうか。	撤去処分を想定していますが、移設等の提案も受け付けます。
2	-	隣地との施工範囲や境界を明確にするため、測量図はありますでしょうか。	以下の2点を添付いたします。 ・地積測量図 ・敷地求積図 ※別途、現況測量を実施予定です。
3	工事仕様書	工事仕様書の工事項目内において、既存の緑地も施工範囲に含めて、よろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
4	工事仕様書	工事仕様書の工事項目内において、建物解体後に駐輪場（屋根設置、20台以上）・仮設倉庫設置（12帖・6帖2階建て可）とありますが、確認申請等は別途となりますがよろしいでしょうか。	確認申請等については、解体および付帯工事と一体的かつ円滑に進めていただくことを想定しております。そのため、これらの一連の手続きについても本提案範囲に含めた提案を高く評価いたします。貴社において最適な実施体制および見積もりをご提案ください。
5	-	協議結果にもよりますが隣地東側駐車場や商工会議所様が借りられている月極駐車場部を一時的に工事車両の搬出入や荷揚げ作	商工会議所が契約する月極駐車場を含め、一時的な使用については必要に応じて東側駐車場の

		業で使用させていただくことは可能でしょうか。(夜間作業や一時的な通行止めも含める)	管理者と協議のうえご対応ください。 なお、工事期間を通しての恒常的な工事関係車両の駐車は、工事敷地内または施工事業者の負担のもと近隣駐車場を確保ください。
6	-	隣地東側駐車場との境界に既存ではフェンスが設置されているようです。 劣化が進んでいるように見受けられますが交換を検討されますか。	交換や補修による対応を含めてご提案ください。
7	-	工事期間中に新館1階の車路は使用されますでしょうか。 工事範囲側は閉鎖させていただきますが、使用されない場合、市民会館の道路側には軽量シャッターがついているようですが、こちらも閉めることは可能でしょうか。	新館1階車路については、工事期間中の臨時駐輪場としての使用を想定しているため、シャッターによる閉鎖はできません。本館(中庭)側出入口を封鎖する措置について協議願います。
8	-	産業会館側に勝手口が設置されているようです。 工事期間中は通り抜けができなくなってもよろしいでしょうか。	対象の出入り口は産業会館の非常口として設置されていないことから、工事期間中の当所敷地内への通り抜けは求めません。 安全面を考慮して期間中の原則施錠対応を産業会館管理者と協議します。

324206

前5348-2 後5348-1
 新 後新同一
 新 後新同一

地番 5348-2 ~6~7~8~9
 ~10~11~12~13
 土地の所在 相模原市中央3丁目

地積測量図

平成22年4月1日区制施行により、
 相模原市中央区に変更

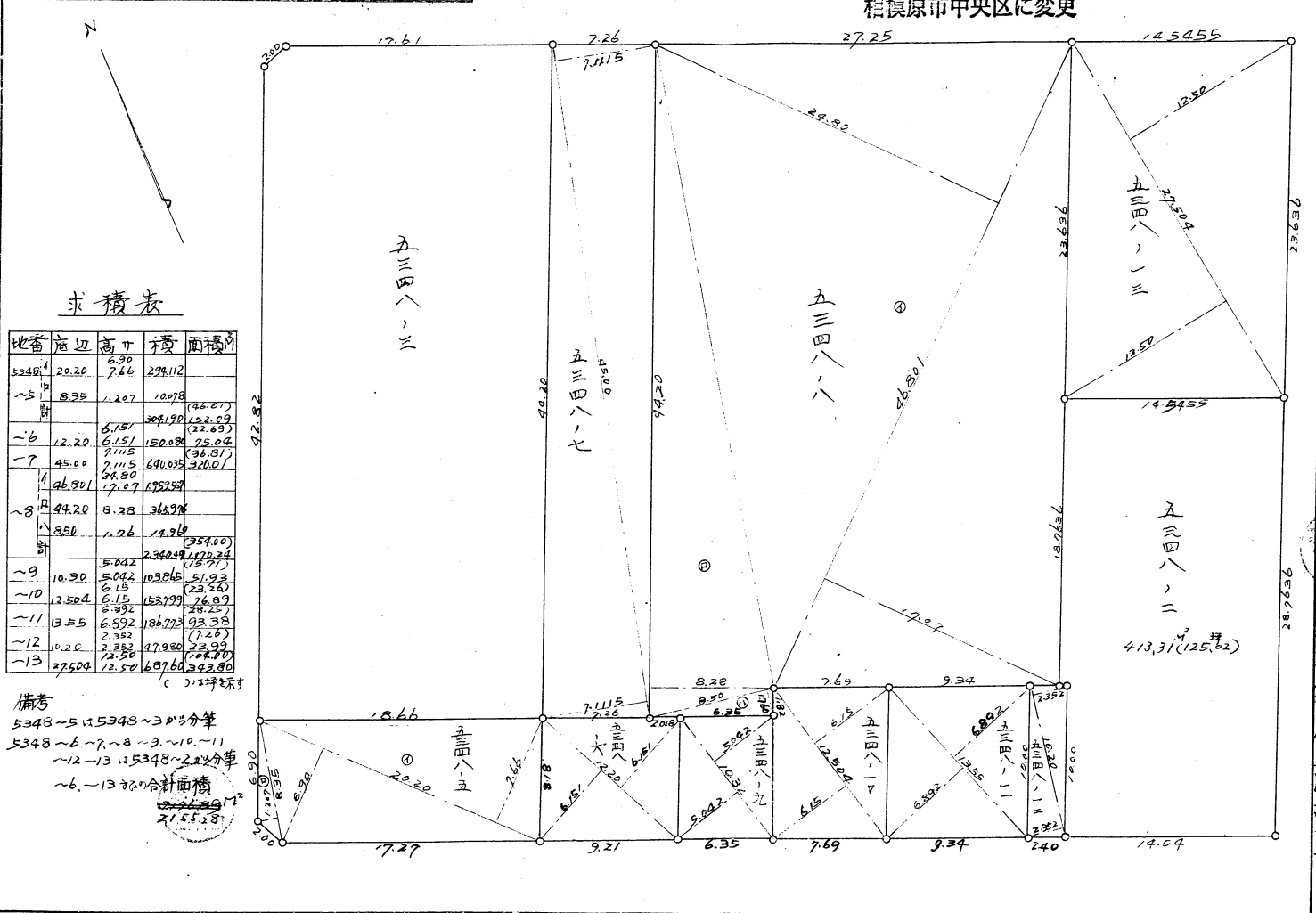
昭和41年4月13日
 作製年月日

作製者

相模原市青兵衛新田式大造
 土地家屋調査士
 野原大郎
 申請人

株式会社相模原中央卸中
 代表取締役 佐藤東一

95.414.15



求積表

地番	底辺	高さ	積	面積
5348-1	20.20	6.30	299.112	(46.01)
~5	8.35	1.207	10.078	(22.69)
計		6.75	309.190	(22.69)
~6	12.20	6.151	150.034	(36.31)
~7	45.00	7.115	680.025	(320.0)
計	46.801	7.097	1,953.57	(354.00)
~8	44.20	8.28	365.276	(75.77)
計	8.50	1.26	14.26	(51.93)
~9	10.30	5.042	103.845	(23.25)
~10	12.504	6.15	153.799	(28.25)
~11	13.55	6.992	186.773	(93.38)
~12	10.20	2.352	47.980	(7.26)
~13	27.504	12.50	687.60	(22.90)
計			687.60	(22.90)
計			2,755.28	(21.55)

備考
 5348-5 5348-2 2.12分筆
 5348-6 ~7~8 ~3~10~11
 ~12~13 5348-2 2.12分筆
 ~6~13 2.12分筆面積
 21.55

縮尺 1/300

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

